

那珂市議会 議会運営委員会記録

開催日時 平成31年4月18日(木) 午前10時

開催場所 那珂市議会第2委員会室

出席委員 委員長 寺門 厚 副委員長 笹島 猛
委員 花島 進 委員 筒井かよ子
委員 木野 広宣 委員 萩谷 俊行

職務のため出席した者の職氏名

議長 君嶋 寿男 副議長 古川 洋一
事務局長 寺山 修一 次長 飛田 良則
次長補佐 横山 明子

会議に付した事件

- (1) 議員勉強会について
…内容について協議
- (2) 「議員と語ろう会」について
…開催内容、周知方法を協議
- (3) 広報広聴委員会について
…設置について協議

議事の経過(出席者の発言内容は以下のとおり)

開会(午前9時58分)

委員長 おはようございます。

平成も残すところあとわずかとなりまして、皆様方には閉会中ということでお忙しいところ、ご参集いただきましてありがとうございます。

きょうは議会運営委員会ということで、3つほどテーマがありまして、議員勉強会と議員と語ろう会、広報広聴委員会ということで、審議のほうをよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、ただいまの出席委員は6名でございます。欠席委員はおりません。

定足数に達しておりますので、これより議会運営委員会を開会いたします。

職務のため、議長、副議長、議会事務局職員が出席をしております。

ここで議長よりご挨拶をお願いいたします。

議長 皆さんおはようございます。

本日は議会運営委員会に出席ご苦労さまです。

ただいま寺門委員長からも話がありましたように、本日の会議事件、議員勉強会、「議員と語ろう会」、そして広報広聴委員会についてということですがけれども、私のほうからもその他についてあとで提案させていただきます。

本日は有意義な審議をしていただきますようよろしくお願いをいたします。

あと今週ですね、20日、21日と地元静峰ふるさと公園で八重桜まつりのイベントが開催されますので、多くの方に声をかけていただいて、ご来場されますことをよろしくお願いをいたしまして、挨拶にかえさせていただきます。

それから、本会議での採決について、新人の議員の方がわからなかった、説明がよくわからないということの話ですけれども、私からの説明の仕方、きちんとこの請願については、こうですよという話もきちんとわかりやすく、説明をさせていただいた経緯があります。

ただその中で、議員というのはいろんな考えを持っている一人一人、やはり代表できているわけですから、その考えを持ってきちんと判断をするということで、特に会派があるわけではない那珂市議会ですから、その中で判断するのは、自分の考えを持って判断していただければということをお私に思っていて、採決をするときにきちんとゆっくり説明はしたつもりですし、そういう内容についてわからないという時は、議員がきちんといろんな議員に相談するなり、それは必要だと思うんですね。

ただ、採決の仕方わからなかったからという話が出た場合に、これはちょっと皆さんで話し合っということじゃなくて、一人一人考えもあるので、その辺はきちんと出すべきかと私は思います。

ただちょっと委員会で全会一致ということで、そのあと否決されたということですけど、以前にもそういう話があったんで、その辺についても、詳しくちょっと事務局長からも説明ができれば話をしていただければと思います。

事務局長 委員会と本会議の議決ですね、自分の判断が違うっていう場合は、これは別に何の法律に書いてあることでもないです。それはただ議員のモラルの話だけだと思います。

討論というのは、自分の例えば、この議案に賛成だよっていうのを、仲間を集めるために討論をするものでありますので、委員会での判断と違っても、法的な問題はないというふうに考えております。

以上です。

委員長 今事務局長のほうからも話がありましたけれども、本来はそうだと私も思います。

ただ法的な拘束がないからといって、那珂市議会においては、やっぱり常任委員会のこの決議というのは重いと思いますね。

しかも全会一致ですから、ここをちょっと間違えてもらっては困るなど私は思いますね。いくら法的な根拠はなくても、全会一致としたものをまた私は変わったから違うよというのは、これあり得る話ですが、やはり反対なら反対で委員会の中できちんと申し出をしてもらって、私はこう思うので反対ですということをきちんと行って、全会一致じゃない決議ですから、賛成多数でということですよ。

それだったら反対なのもわかりますので、反対意見も当然述べられますから、反対者が

いたんだなっていうこともわかりますしね。

判断をたまたま間違っただけからってということでは、許される話じゃないですし、要するに議会は当然放映もされていますし、傍聴もされているので、那珂市議会ってこんななのというところは、そういう判断に至らないとは思いますが、やはりきちんと我々は市民から付託を受けているので、決議をきちんと、個人個人がよく考えて、やっていただきたいというのが今回の趣旨なので、全員でやるというのもちょっとどうかなっていうその辺も、私もあるので、皆さんにちょっと意見を図っているんですけども。

萩谷委員 まあ、一つは新しい方が議長の採決に対しての理解不足だったという話もありましたけども、私はそういうことは本人のあれであっていいと思う。しょうがない。

賛成反対は、私はしょうがないと思います、委員会以外の人は。

ただ委員会で、意見も述べないで、結局賛成に回ったわけですから、それで本会議で反対というのは、事務局長が言うように、法的には何もないということですけども、私はいかなものかなと思って、その時思いましたよね。今でも思ってます。

だから、それは規則がなくても、やはり議長なり、議運の委員長なり、やっぱりそれに厳重注意みたいな形で、一言言っていただきたいなと私は思っています。

ただ賛否は、委員会に対して賛成反対は、ほかの委員会の方はあってしかるべきだし、別に何とも私は思いませんが、委員会の中での採決に対して、反対意見を一つも出さないのに、いざ採決になって反対だというのは、私はどうも納得できない部分があるということです。

副委員長も議長も一緒の委員会ですからあれですけど、これは誰も思ったんじゃないかなと思ってます。委員会の皆さんはね。

以上です。

花島委員 当該の請願の紹介議員になった立場で言ってるわけじゃないんですけど、考えが変わるのは私はしょうがないと思っています。

ただ、議論をして、それを聞いて考えが変わったと、おっしゃるとおりだと思うんですよね。ただ一言欲しいかなというのはありますけれども、私自身感じているのは、議会運営が形式的にばばばっと進んじゃうので、なかなかそういう、自分の途中で出た疑問とか、考えの変化とか、そういうのを発言する機会があまりないんですよね。

もう決まったことに対して、たたたと進んでいく、自分の考えも決めてあったことに沿ってやるっていう形が多すぎるかなと思います。

だからこういうことが起きるんじゃないかな。

ただ、確かにおっしゃるとおり、議員としてのある種の一貫性というのかな、それは、私はこの件に限らず欲しいと思っています。

ただそういう点でいえば、もっとひどい例を私はいくつも見てきているので、あなた、半年前に言ったことはどうなのよとか、1カ月前に言ったこと、1カ月たっていない委員

会で決めたことを完全に無視したような発言というのも幾つも見ているので、その辺は全体として、この件に限らず、自分の一貫性とか、そういうのは注意してもらいたと思いますね。

変わるのはいいけれども、変わったということを表示しながら言うということがほしいと思っています。

ただ今回の件に関しては、私はとやかく言うつもりは全くありません。ああそうかと思うだけです。

萩谷委員 今の花島委員からの話なんですけれども、委員会のことが出ましたけども、立ち会って、提出者のほうでいたわけですよ。十分私は皆さんの意見を聞きながら、意見を出してもらいながら、進めたと思うんですよ、あの中ではね。

十二分に委員として発言する余地はあったんじゃないか、考える余地もあったんじゃないかと私は考えています。花島委員もいたからわかると思います。

そんなに慌てて進めたわけではないですからね。慎重に、皆さんの意見を聞いて進めたはずですよ。それが、意見も言わなかったと。しかも反対に回ったということは、私にとっては納得できない部分がいっぱいありますよね。

あの場で私は言いませんよ、委員長として言えなかったけれども、やっぱりおかしいんじゃないかと思っていますね。皆さんの意見を聞いて、全会一致にしたわけですからね。それに対しては納得できない部分はいっぱいありますよね。

以上です。

花島委員 さる人の弁護をするわけじゃないんですけど、本会議の討論で反対意見が出ましたよね。その中で委員会に出ていなかった視点での反対があったので、そういう点で考えが変わるとするのは、僕はあるかなと思っていますよ。

おっしゃりたいことはわかるんですけど、逆に言うと、私なんかは少数派だから、何かこう全会一致で通っても、何とか大事なところではひっくり返したいとかね、それは賛成だろうが反対であろうが、あって、いろいろ考えたり訴えたりする可能性もあるので、あんまりそういう点でかたくなにされるとちょっと議会運営としてかえってまずいんじゃないかな。

ただ、正直今回の件は、これはただの感想ですけど、ちゃんとした考えで進んだのかという疑問に思います。

だから、もし考えが変わったならちょっとを手挙げて、今までこう考えたけど、某氏の話聞いて考えが変わったとか、という発言があったほうが皆さんの理解が得られたかなと、それは思います。

萩谷委員 やはり余地はあったはずですよ。十分に皆さん、何回も手を挙げた方もいますから、考える余地はあったんです。十二分に。そこで考えがまとまらない自体がおかしいと私は思います。だって余地があったんですよ、結構私そう思います。

どうですか、副委員長。あったでしょう。

それなのにそこに意見を言わなかった。

いいですよ、その時は、俺は少し反対だけども、一言でもなんでもいいですけど、何もなかったですよ。その辺ですよ、私が言いたいのは。

花島委員のよくわかりますよ、一生懸命擁護する声も。優しさは感じますが、でもこれはこれと別としてね、やっぱりしっかりしないとおかしくなっちゃいますよ、委員会が。

賛成多数であれば多少変わったんでしょうけど、全会一致ですから、それはやっぱり委員長が言うように、考えるべきなんじゃないかなと思うんですね。

以上です。

議長 あと、やはり先ほども言ったように、議員というのは、自分の考えをきちんと説明できるような判断をしていただきたい。ですから、やはりいいか悪いか、賛成か反対か。自分はこの意志で反対だとか賛成だっというのをきちんと自分で自信を持って判断していただければ。これが議員ですから。

間違ったとか、そういう判断じゃなく、やはりこれは説明できるように、きちんと議員は議員でやっていただければと。

ですから先ほど花島委員が言ったように、やはりいろんな話を聞いて、私はこういう判断でしましたということをお皆さんが持っていればいいことであって、そういうふうにしちんとしていただければ、議員としての。それだけです。

副委員長 これはとつてもまずいことなんですよ。

私、常任委員会に入っていて、傍聴にも来ていましたよね。

彼も発言したんですよ。反対でも賛成でもない。後でこれは聞いたことなんですけど、あのときは何で本会議であなたは理由もなく、理由を説明もせずに反対に回ってしまったんだと言ったら、あのときもやもやしてたと。

何で本会議であなたは理由の説明もせずに反対に回ってしまったんだと言ったら、あの時もやもやしていたと、それで流れに任されて私は賛成してしまったと。

おまえとんでもないことをやってしまったと。これが事実なんですよ。

いずれにしても結論からすれば、今言ってた理由なき反対、理由なき賛成っていうのはあり得ない話で、こういうことがまかり通ってたらもう議会のルールとか、そういうものは全くなくなって、我々の議会というのは、神聖なものでしょ、やっぱり。

ある程度のそういうことを守るべきことはきちんと守らなければ成り立たないと思うんですよ。しっかりしてもらいたいと思うんです。これとんでもないことだからね。

ほかの会派を持ってるような議会だったら、懲罰委員会にかけて、もう徹底的にやられるからね。

那珂市はおとなしいからいいけど、ど素人の集団だと思われるからね。

やっぱりそういうところに、笑って済まされる問題ではない。私はもうこれには怒りを

感じているんですよ。だから、相手に対して徹底的に私聞きましたから、それに対して。

それからあと3人の件ですね、新人の人、4人のうち3人がわからなかったと。

事前に説明も、わからなかったと。要するに、内容もわからないし、あと議長が言っていることもよくわからなかったと。この2件を言ってたわけですよ。

どっちにしていかがわからないというのは3人、もう一人の人はわかっていて、あれは反対して、3人はわからなくて、事前に説明があるのかと。

要するに今までそういう経験がない人が、いきなりぼんと議員になったもんですから、やっぱり待ちの考えなんでしょうね。

自分から我々先輩議員に聞けばいいようなものも、聞きもしないで、何かその前に説明があつてと。そういうわけで我々もやっぱりある程度、基礎的な基礎、手を差し伸べなければいけないなど。基礎中の基礎は、ということはそのとき思ったんですけども。

まだまだ判断できるような状態じゃないということは間違いないんですけども。

議長 その新人議員云々って出ましたけど、皆さん最初出たときは1期生で上がってくるわけですよ、議員として。やはり、2月の選挙で勝ち上がってすぐ3月の定例会に入ってきて、皆さん審議しているわけですよ。

その中で、何の説明とかそういう話を一切皆さん聞いて、自分らで皆さんやはりいろいろ勉強してやってきているわけだから、やはりその辺は新人議員の方にもきちんと自覚を持ってやっていただきたいと私は思います。

やはり、説明を待っているんじゃなくて、やはり前もってファクスが来れば内容を見て、きちんと相談するなり、ちょっと伺ってもいいと思うんです。

やはりそれがわからなかった、議会での議長の説明が理解できなかったとかじゃなくて、やはりきちんとその辺は、議員としての自覚を持っていただきたいと私は思います。

皆さんだって1期で上がってきたときは、花島議員もそう、私らもそうですよ。そこではもう、上がってきたときにはすぐ議会が始まっているわけですから。ですから皆さん、それを事前にもらって、こういう手引きももらって読んできているわけですから、その辺はきちんと勉強していただきたいと思います。

委員長 ほかはよろしいですか。

花島委員 この件ではなくて、委員長の提案の勉強会の件に賛成です。みんな意見を言っていなかったのです。

委員長 新人議員の方については、一応説明会を事務局のほうでしていただいて、ハンドブックを渡して読んでおきなさいという話ですから、これは我々のときはハンドブックもありませんでしたので……

議長 渡してますよ。表紙は変わってますけど。

委員長 もらった記憶がないんだけど。

ないんだけど、読んだ記憶はあるので、貰ったんですかね。自分で買った記憶もあるの

で。それは失礼いたしました。

個人の問題と言ってしまえばそれで終わりになるということにはなるんですが、ただ議会としては、議運としてはね。

やっぱり効率的な運営というか、市民の負託にこたえる議会活動をしていかなくちゃいけないということもありますんで、これはやっぱり、不足している部分については、本人たちも気がついたということは言ってますけれども、手を差し伸べてというよりも議長からやっぱり指導をしていただきたいなっていうのはあるんで、この勉強会を全員でという話については、常任委員会で決議した後、要するにその該当委員会以外の方は、前日に各常任委員会の委員長報告を渡されて、その場で前日に読んで翌日の本会議で最終決議をすると、判断をするということになるので、1日しかなくて本当に理解できるのというところは、難しい部分がありますし、じゃそこで、前日の午後5時まででしたっけ、討論関係の通告はね。

となると読んで理解して、じゃそこまでっていうのは、なかなかいけない部分があるなということで、あと常任委員会の中でも今回は十分議論を尽くしたということで委員長からもお話があったんで、そういうふうに私も理解はしていたので、これはちょっと、やはりまずいなっていう気はありますね。私としても。

私は当該委員会ではないですけども、わからなければちゃんと、よその常任委員会を聞きにいくと。今回渦中の議員の方は、新人のころよく聞いていたよなど。私よりも毎日他委員会を一生懸命聞きに来ていたよなどという思いはあるので、ええ何でというところが非常にあるものですから。

私はだからこれについてもやっぱり、議長のほうから何か指導というか、何もなしで終わっては、やっぱり気がつかない部分があるので、お願いをしたいなということなんですけど、この辺はどうでしょうか、勉強会とその指導という事項で、終わらせるのかということもあるんですが、勉強会はほかのテーマでやるか、ということでもいいんですけどね。

木野委員 やはりしっかり議長のほうから言ってもらっているのは大事だと思うんですね。

前も別な案件のときに変わったっていう部分もありますから、今回2回目っていうことが実際にあるので、やっぱりしっかりと議長のほうから言ってもらったほうが私はいいと思います。

萩谷委員 花島委員からも出ました議員勉強会はいいという話ですけど、さっきあった新人議員を対象にした勉強会じゃない勉強会でいいんですよ。

委員長 そうです。

萩谷委員 新人議員だけにやってもしょうがないですからね。そういう形で勉強会ということですね。わかりました。

委員長 萩谷委員からありましたように対象は新人だけではなくて、やっぱり今、ちょっと置かれている環境、市民から期待されている、そのとおりにいってるかというところじゃない

いで、逆行しちゃうような形にもなってきちゃってるんで、もう一度ちょっとみんなで議論をしながら、より議会のパワーをつける、今度執行部と対抗しなくちゃいけないんで、我々議会としては。そのパワーをつけていきたいなということも含めてちょっとお話をしたいなど。

それはどうですか、いいですか、それをひとつやるということ。

副議長 どんな感じになるのか、今の件に関しての話でしょ。

委員長 こんな事例がありましたという話、議会運営全般について。

副議長 どういう勉強会になるのかちょっとイメージができないんですけど。

委員長 イメージとしては、一、二例は実例を挙げて、これは議長の指導でということ、改善をしていただくということ。

皆さん方が何か疑問に思っていることとか、意見を出してもらって、例えば常任委員会が終わって、本決議まで一、二日しかないの、よその委員会がわからない。

それは自分で勉強すればいいんじゃないのっていう話にはなるんですけど、そうじゃなくともう少し全員が理解しやすい状況というか、そういう問題がなければいいんですけど、そういうものを出してもらってその場で、議論しながら進めていくという形を考えてるんです。

副議長 わかりました。

つまり今回のような件があった事に関しては議長の指導でいいという話ですよ。

じゃなくて、普段皆さんがこういうふうにしたほうがいいんじゃないか、ああいうふうにしたほうがいいんじゃないかと、我々の疑問を出してそれに対して皆で解決しましょうっていうことですね。

誰かが講師になってしゃべるとかそういうことじゃないんです。

だとすれば誰向けにしゃべるのかなど。

委員長 基本ルール、流れ、各規約がありますので、議会基本条例もあるし。

副議長 それは個人的に勉強して欲しいなっていう気が私はしますけど。

例えばそういう採決、さっき問題になった、先ほど出たようなその議長の説明がちょっとわからなかったとかっていうやつは、そういう採決を我々も経験してますよね、今までに。そのときに勉強しましたか、勉強というか、わかっていたか、そういうやり方というか、みんなその場で皆さん判断しましたよね。勉強会なんかやってないですよ。

だからこれ新人議員だからできなかったっていうよりも、もう各個人の問題、問題と言ってしまおうと失礼な言い方になってしまいますけど、じゃないのかなってちょっと思いましたけど。

でも勉強会のやり方はそういうやり方でよろしいかと思えます。

花島委員 私も議員になりたての頃、いろいろ戸惑いました。

例えば起立採決とか、それから私が今までやった会議って保留というのがあったんです

よね。でも那珂市議会に保留はないですよ。

事務局長 那珂市議会じゃなくて、議会にないです。

委員長 継続審議はありますけどね。

花島委員 ほかの議会は知らないですから。

だからそういう意味では、やっぱりちゃんと勉強をしてなければっていうか、わからない部分があるんですよ。それから、こういうふうに文章で書いてあっても、実際の進行はどうかっていうのはまた別にあるんですよ。

だから、特に事前通告制の問題と、その場でいろいろ疑問が生じたり、意見が変わって、例えば今回がそうですね、そういうときにどういうふうにしたらいいのかとか、そういうのは、ぱっと出た新人にはなかなかわかりにくいかもしれないと私は思います。

例えば委員長報告だって、前日には配るようになっていう話になりましたよね。ちょっと前にね。でも、突然あるとき報告を聞いて、いきなり判断しなきゃならないのは、私かなり最初は戸惑いました。

だからそういう流れはまだ改善することもあるし、今基本はこういう流れになっています、それで、皆の意見を出し合って、もし改善したほうがいいところがあったらするとか、すぐできなくても、何か方法を考えたほうがいいんじゃないかっていうのがあれば、出し合うという勉強会で、僕はいいと思っています。

我々も基本をもう一回確認するっていうのは、意味があることだと私は思いますね。

議長 審議される請願・陳情もそうですけど、委員会は公開で、やはり議員が自分の所管する委員会じゃなくても傍聴はできるんで、やはり自分できちんと傍聴しながら、その話を聞くのも、これは勉強の一つなんですよね。

ですから、そこのほうファクスでいただいて、それで判断しろじゃなくて、やはり足を運んできちんとそこで話を聞いて、その中で判断できるようなことが一番だと。

ですから、寺門委員長も、やはりなったときは毎日やっぱりいろんな委員会を傍聴にきていました。やはりいろんな話を聞いて、やはりそういうのが必要だということですよ。

ですからそういうことについてはもう議員としてやっていただければと。ですから、そういうものに対しての勉強じゃなくて、いろいろな流れを、もう一度、基本条例に合わせたものに対してもう一度再度確認をしながら、勉強していきなりたいんですけど、やはりそういう形で私はやっていただければなと思うんです。

委員長 議長のほうからお話がありました。

やり方とすれば、基本条例がベースになりますので、それについて、皆さんできてますか、できてませんかという話ですよ、要は。全部一度にやるじゃなくて、例えば何項目かずつ、そういう進め方がいいのかなと、今議長の話聞いて。そう思いましたけど、その他に討議したいことがあればということで。

余り皆さんで議論する時間っていうのはないんで。

じゃ、こちらは議会運営というか、全般について勉強会ということでよろしいですかね。
講師はどうしますかね。

(「事務局長」と呼ぶ声あり)

委員長 議会運営のほうは事務局もやってるし、その辺は事務局と相談しましょう。

副委員長 じゃ、こちらで決めますね。

委員長 この件については、議員勉強会は議会全般について、委員長、副委員長で時間、日程等内容について決めさせていただきます。

ほかに勉強会はよろしいですかね、皆さん何か。

ご希望っていうか、また早稲田大学マニフェスト研究所に行って勉強したいなとかそういうのはないですか。

副議長 以前の議運で、原子力の勉強をやりましょうなんて話ありましたね。

その結論って、話としては聞いてますけど、何かこの場でこうなったとかって聞いてないと思うんですけど。

委員長 昨日実は常任委員会がありましたんで、事務局長、決定事項についてお願いします。

事務局長 決定事項について、昨日の原子力安全対策常任委員会のほうで、やはりこれから再稼働の問題とかいろいろありますので、議員皆さんで勉強したほうがいいんじゃないかということで、まず福島第一原発の視察を今考えています。

ちょっと日程については、東電のほうの都合もありますので、今ちょっと東電のほうに投げかけているところです。

ただ、やはり防護服等の関係もありますので、夏の暑い時期だとちょっと厳しいんじゃないかというような話をしました。

ことし国体の関係がありまして、国体とそれから6月議会がありますので、そうしますと5月の後半ぐらいになるんじゃないかと思うんですけども、ただ、5月の後半が行事が立て込んでおりまして、また東電からのお話がないので、日程調整についてはちょっと事務局のほうにお任せしていただくような形になろうかというふうに考えております。

以上でございます。

花島委員 もう一つ決まってるんで、賛成派と反対派、双方の意見を聞くという方向でも考えているということです。それは先、視察を先にやって、その次という段階ですけど。

筒井委員 今、福島のほうの視察に行くというお話を伺いましたけども、それはそれでとても大切なんですけども、私としては個人的な意見ですけども、市議会として、例えば那珂市には原子力専門委員というのが何名かいらっしやいますよね。

そういう人たちがどんなふうに考えているか、その再稼働には対して、そういうのも私は聞きたいんです、実は。実際にその危険な部分を見に行くのももちろん大事ですけども、再稼働に対してどんな考えでこれから臨むのかというのも、私は皆さんの意見も知りたいし、みんなで話し合っ、それについてのその考えも進めていく必要があるんじゃないか

なって思うんです。

ですからその辺もちょっとあわせて聞きたいなと思います。

議長 筒井委員からも話がありましたけど、きのうの原子力安全対策常任委員会では勉強会とか、その話聞くのも、1回きりじゃないんで、賛成派、反対派のいろいろな方に来ていただいて、何度も話を聞きたいということですから、そういうことも機会が出てくると思います。

原子力安全対策常任委員会でもいろいろ議論してますので、そうしたらまた皆さんに諮ってくると思いますから、大丈夫だと思います。

委員長 この件につきましては、前回ですね、当議運のほうでぜひとも原子力安全対策常任委員会でメインでやってほしいと決議をして、そのあと今のご報告のとおりになりましたので、そちらのほうで、我々が参加していけばいいのかなというふうに思っています。

筒井委員 しつこいようですけども、那珂市の原子力専門委員というのは何名いらっしゃるんですか。

(「5人」と呼ぶ声あり)

筒井委員 その方たちは那珂市の今後の原子力に対する進め方について議論するとかそういうことはしてないんですか。

(「そういう仕事ではない」と呼ぶ声あり)

筒井委員 そうなんですか。原子力に携わってきた方。じゃ、どういうところでその方はタッチしてるんですか、市に対して。

事務局長 那珂市の原子力行政に対するアドバイスというような立場ですね。ですから、こういうことを決めるということではないです。

花島委員 私も原子力関係にいたので、前にすでに委員を経験をされた方と、それから現在の方も、知ってる方が何人もいるんですけど、いろんな人がいます、原子力に対する自分の考えはね。しっかり反対だけでも、反対だって言わない人もいます。それからどっちかという、疑問はあっても推進の発言をする、に近い方もいらっしゃいますね。

どういうふうにして選ばれてるか私は知らないんですけども、基本的には原子力関係のどこかに、専門員でいい人いませんかみたいに聞いていると思うんですよね。

ですから、原子力関係の職についていた方で、あるいは今でも何かの関わりがある方がいますから、本当に思っていることを自由に言えるかっていうと、言えない人が多いわけです。ですから私の考えでは、原子力安全対策常任委員会で話を聞く対象に、彼らを入れてはいない。

ただし、原子力安全対策常任委員会で彼らに話を聞いています。ご意見どうですかっていうのは聞いてますんで、今回、今後の研修で、スケジュールに私は考えてないですね。ただ、委員長、副委員長はまた別の考えで使おうと思うかもしれませんけど。

以上です。

委員長 そういうことで、ぜひ原子力安全対策常任委員会のほうで進めていただければと。

副委員長 今常任委員会が昨日開かれたっていうことなんですけど、これ、行く行くは那珂市議会として再稼働について、反対・賛成って取りまとめていくっていう形の意味ですか。

花島委員 それについては全く議論してないですね、私が最初の案を提案したんですけど、まずは、何らかの形で判断を迫られる場合があり得る、多分そうですよね。

そのときに自分の考える基盤、それから自分が出した決定に対してどう考えて、こういうふうに私は賛成なり反対を投じたのかっていうことをちゃんと自分の中にも持って、聞かれたら当然言えるような形にしたいなど。

ですから、多分、皆さんの中にはもう例えば周りの人が皆反対だからとか、反対が多いからって決めてる人もいるかもしれませんが、それにしてもただみんなが反対だからとか、単純にエネルギーが欲しいからとか、そういうだけじゃなくもうちょっときちっとした自分の考えをまとめる基盤をつくるための勉強なりなんなりをしましょうっていう提案です。

副委員長 那珂市議会としては、その取りまとめていくっていうのを前提として、福島第一に視察に行くとか、それから、筒井委員が言っていた専門委員の人と意見交換会をするっていうそういう事の結論ありきでそれやるのかな。

花島委員 いや、結論なしです。

副委員長 じゃ何のためにこれ、あれするの。

花島委員 いや、そういう結論を出さなきゃならない可能性が将来あるでしょうと。そのための基礎的な……

副委員長 皆さんが基礎を学ばなくちゃならないからね。わかりました。

委員長 これについては、水戸市なんかはもう原子力評議委員会かな、市民の方が参加して、あと専門家、首長の諮問団体として、委員会として現在ありますけれども、その中でいろんなこと情報収集しながら、市長に対して判断材料を提供するという協議会があります。

実は私もこの間の質問では、市でもそんなのをつくってよねっていう話はしましたけども、やぶさかではないという話なんですけど、それは我々市議会としても当然判断材料ってどこで手に入れるのっていう話になると、今の原子力安全対策常任委員会を開くのと、本来でいえばその評議会みたいなきちんとしたものを市がつくっていて、それで情報をもらうというのも一つありますよね。

ですからもし市で立ち上げなければ、住民主体でそれを立ち上げてもいいのかなというのがありますけれども、それをだれがやるのっていう話になるので、その辺は難しくなりますけど、ただ、議会として判断はしなきゃいけないですよ、いずれにしても。

そのための判断材料は原子力安全対策常任委員会のほうでやってる部分の情報でいいのかっていうも、これはあるんですけども。

その辺はどこで、全員協議会で最終的に判断をしなきゃならないんでしょうけどもね。その前段階はどこでということになると、原子力安全対策常任委員会か、もちろんあとは

那珂市議会として、二度三度住民の方に集まってもらっているいろんな話をするというのも一つ。

副委員長 とりあえず福島第一の視察か。

委員長 視察が先になりますね。その後、各反対派賛成派いろんな方々の話を聞く、討議をする、議論をするということですよ。その中から判断材料もらおうと。

これ住民参加型ですので、当然傍聴は可ですから、オープンにしてやるということですので、私はできれば会場は別にここの委員会室ではなくても、よそでやってもいいなということ、常任委員会。

議長 それは常任委員会でいろいろ考えていますから。

委員長 それは考えていただきたいなというふうに思います。

その原子力関係についての勉強会についてはよろしいですね、そのほか、ご要望等ありましたら。

あと政策立案云々という話については、大学教授でいらっしゃるのはいらっしゃるので、ちょっと当たってみて、それからという提案でよろしいですかね。

京都造形大学の教授で、本間正人さんという方がいるんですけども、これはコミュニケーション力ですね。政策立案では北海道大学の宮脇淳さんがおりますね。この人は単価が上がっちゃうんでね。

あとは、茨城大学の馬渡さんかな。

花島委員、原子力安全対策委員会で話を聞くという話があるかと思うんですけど、渋谷淳志先生っていうのが茨城大学にいますんで。ずっと住民アンケートを近隣で取っている方です。

じゃ、そのほかは、副委員長とピックアップをして、また皆様方にお知らせしたいと思います。

2番目、「議員と語ろう会」について議題とします。

7月27日、28日に決定しておりますので、あと中身をどういうふうにして進めていくかということで、7月の末ですので、もう6月の末にはおしらせ版等でお知らせをしなくちゃなんないんで、その辺の検討していきたいと思っておりますんで、一つ案として事務局のほうでつくってもらっているのがありますので、それをちょっと説明をお願いします。

次長補佐 それでは本日の資料で、議員と語ろう会までのスケジュールについてというものをお願いいたします。

那珂市議会として、議会報告会として始まったわけですが、今回が7回目ということになりまして、去年、スタイルを大きく変えて座談会形式にしたということで、まだ開催が1回だけですのでそのスタイルでもう1回やってみようということで、前回お話があったかと思えます。

日にちのほうですが、7月27日土曜日はふれあいセンターごだい。7月28日日曜日、ふれ

あいセンターよこぼりの会場を押さえておりまして、時間が午前10時から正午まで予定しております。

部屋のほうは、多目的室という一番大きな部屋を押さえております。

続いて2番の周知方法でございますが、こちらは去年の実施した内容について今年の日程で置きかえたものでございます。

周知に関しましてはちょっと6月の定例会より前に準備を進めないといけませんので、そちらのほうをとりあえず今日の議運の議題とさせていただきます。

まず1番、広報なかおしらせ版、こちらは毎年掲載しております、時期的にみますと6月25日発行号に載せる予定にしております。原稿の締め切りが6月11日ですので、それまでに概要のほうを決めて載せたいと思います。

2番、まちづくり委員会への通知、こちら毎年行っておりますが、まちづくり委員会、自治会長宛てに文書で案内をしております。

3番、自治会回覧、こちらは自治会の回覧版のほうでチラシを回覧していただきまして、日程的には6月28日の配送便にのせて、そのあと、各地区を回っていくという形になりますが、こちらが6月21日の締め切りとなっております。

続いて4番、市の公共施設にポスターを掲示しております。

こちらは6月下旬ぐらいを目安に、市の公共施設、そちらに書いてある施設のほうに依頼を出したいと思っております。

5番、那珂市ホームページ、こちらホームページに開催案内を載せておりまして、6月下旬ぐらいに掲載したいと思っております。市議会のホームページと那珂市のフェイスブック、ツイッターに掲載いたします。

6番、店舗等へのポスター掲示依頼、こちら毎年各議員5枚をお近くの商店ですとか、人が集まるようなところに貼っていただいております。こちらが6月下旬から7月上旬ぐらいを予定しております。

7番、報道への公表といたしまして、毎年秘書広聴課を通じて県庁記者クラブのほうに投げ込みを行っております。こちら7月上旬ぐらいに行いたいと思っております。

8番、那珂市議会だよりの掲載でございますが、あした発行の61号のほうに開催日時と場所については掲載済みでございます。

次の62号なんですが、7月23日の発行となっておりますので、開催日直前になってしまいますので、こちらにちょっと掲載することはできないかなと考えております。

続いて9番のイベント等でのチラシの直接配布ということで、去年はひまわりフェスティバルのほうで案内をしたんですが、今回日程的に7月ですので、ひまわりフェスティバルよりも前になりますので、特に大きなイベント等がないので、こちらちょっと難しいかなと考えております。

それから、実際の開催概要を決めるに当たりまして、3番として前回の反省点として、

意見が出たものを幾つか挙げております。

まず、意見交換の時間が1テーマ30分では短いということで、特にそれぞれの委員会を回っていただいて、30分で話していただいたので、なかなか深いところまでいけないという部分があったということでございます。

それからテーブルの距離が近く、隣のグループの声が聞こえて話しづらかったという意見も出まして、こちらは今回かなり広い部屋をとっていますので、ある程度グループ同士のスペースはとれるかなとは考えております。何かいいご意見がありましたら、出していただきたいと思っております。

それからテーマが大き過ぎて、具体的な話をするまでに時間がかかったということで、これは先ほどの1テーマ30分で短かったということと共通しますが、なかなか具体的な内容ではなかったのので、テーマとして話すまでに、なかなか皆さん、初対面だということもありますし、その辺でちょっと時間がかかってしまったというご意見がありました。

それからテーマ、意見交換の進め方の周知が不十分だったという、アンケートのほうでもちょっとよくわからなかったということがございまして、テーマに関しては、あらかじめお知らせはしていたんですけども、どういう感じで進んでいくかっていう部分までは皆さんわからなかった部分があって、当日、こういうふうにやっていきますよっていうお話だったので、ちょっとわからなかったというご意見もありました。

ほかにアンケートに記載された、今後希望するテーマということで幾つか挙げられたものがありましたのでそちらに表記してありますので、ごらんいただきたいと思っております。

続いて2枚目です。

本日、検討していただきたい内容でございます。

まず「議員と語ろう会」を周知するに当たりまして、どういうふうな意見交換のやり方をするのかっていう大きな部分と、あと意見交換のテーマをどういうふうに決めるか。あるいはテーマを設けないでやるかということもあるかと思っておりますけれども、その意見交換のテーマについて。

それから、(2)番として周知方法になりますが、周知の手段ということで先ほどご説明した1枚目の周知方法と書いてある部分、このような形でよろしいかどうか、あるいは新しいアイデアとしてこういう手段があるんじゃないかというものがあれば、出していただければと思っております。

それから2番といたしまして、団体等への案内文書の送付ということで、直接案内文書を送付しているものがありまして、前回の送付先としては、こちらに書いてあるような団体ですとか、学校ですね。そういうところ宛てに案内文書のほうを送っておりますが、その点について、このような形でよろしいかどうかの確認でございます。

それと、3番のポスターやチラシについてでございますが、毎年ポスターと回覧チラシのほうは、こちらでつくってるんですが、ポスターに関しまして具体的にはまだ先になり

ますが、那珂市のシティプロモーション推進室のほうで担当してるんですが、那珂市のデザイナーの方に相談してアイデアをいただくという機会があるんですね。

ちょうどあした、それがありますので、議会事務局として申し込みはしておきましたんで、一応事務局のほうで、那珂市のデザイナーの方に相談して、いいアイデアがあれば伺ってまた皆さんにご提示したいと思いますので、よろしくをお願いします。

私からは以上です。

委員長 事務局の説明が終わりました。

では、議題に入る前に、ちょっと10分ほど休憩をしましょう。

休憩（午前10時55分）

再開（午前11時05分）

委員長 再開いたします。

それでは「議員と語ろう会」のスケジュール及び内容ですね。

まずはその実施方法ですけれども、資料の2ページになりますが、意見交換の方法ということで、前はグループをつくって、そこで3つに分けてやっていましたが、常任委員会ごとにテーマはそれぞれ3つに分けて、30分でそれぞれ変わっていくよ、ということでした。今回はどういうふうにしたほうがよろしいでしょうか。

筒井委員 やっぱり1つの常任委員会30分というのは、何か話もせっかくいいところまで話したなと思うと終わっちゃうんですね、時間がね。だからやっぱり短いなっていう印象があります。だから時間をもうちょっと配分していただきたいなという考えです。

委員長 その常任委員会は1つの話でという方法ですか。

筒井委員 そうです。

委員長 それぞれの委員会に、来た人は勝手に分かれていくということ。

筒井委員 1つのテーブルで、例えば教育厚生なら教育厚生で話し始まるんですけども、来た方は違う話も始まっちゃう場合もあるんですよ。そうすると、それはちょっと後にしてくださいとかなんか言うのも、言いづらいということはないですけど、もっと柔軟にできないものかと。ちょっと時間が短いかなという印象はあります。

委員長 時間を長くということと、常任委員会別ではなく全体の話ということにしちゃうのか、その辺もちょっと合わせてご意見もほしいですけども、去年の話は、各常任委員会で来てくれた方が3つ、それぞれ変わったということなんで、30分ごとに常任委員会の話を皆さん聞いていったということなんで、満遍なくね。それで30分になってました。

満遍なく来た方が全部聞くということ、テーマで話すということはなかなか難しいですよ。だからもうテーマは、常任委員会は1個で決めちゃいましょう、そこに興味ある方が行っていただくみたいな、そうするともう2時間丸々使えますんで、より深い話ができるということになるんですけど。

だから、3つあるんで、それぞれに興味のある方に行ってもらおうという方法もあるし、

もう少し時間を例えば40分ぐらいにして、3つ話を聞いて回るとかという方法もありますけれども。

筒井委員 参加されている方は、この前は、私たちが回るのでテーマが3つになりましたけど、もしかしたらその全部は聞きたくないと、私はここだけの話をしたいという方もいるんじゃないかと思うんですよ。そうしますと、このぐるぐる回すのもいかなものかなっていう気がします。

委員長 だから常任委員会は常任委員会でひとつのテーマでやるというほうがいいのか、常任委員会で来てくれた方が満遍なく回ってそれぞれ聞いたほうがいいのか。

筒井委員 例えば、学校教育について、きょうは聞きたいと思ってきた方は、教育厚生のところですと話をしたいと思うんですよ。だから、この前は強制的に委員会が回ったでしょう。それじゃなくて、自分の行きたい場所でずっと話をしたいっていう場合はそのままでもいいんじゃないかなって思います。わかりますか。

萩谷委員 常任委員会が固定して座っていて、来た市民の方が移動するという形ですね。

委員長 それぞれの話を聞きたいという方は、個人で区切りをつけて、次に次というふうに聞きに行くという、関心のあるテーマに。

議長 今の意見で、ただその方が教育の例でいくと、教育だけを私はやりたいと言ったら、そこでずっと座って、教育の話ばかりその人が1人で進められる可能性が出てきたらちょっと困るかなっていうのがちょっと心配になってきますよね。

だから、まずグループを3つに分けて、前回みたいに委員会で3つの委員会をやってもうか、それとも別々にやるのかその辺も決めながら、そしてテーマを決めてやったほうがいいのかと思うんですね。

委員長 議長から話が出たように、これは案内の仕方も、それによって変わってきちゃうんで。3つのテーマがあって、各常任委員会の話ができますよっていう投げかけじゃなくて、この常任委員会だけ、関心があるところだけでいいですよっていうことになっちゃうんでね。

深い話をするのであれば、3つにグループを分けてまた移動するのが大変でしょうから。固定していると、次に途中で入ってきた方が、話がわかんなくなるなんていうこともあり得るかなと。一つはテーマを各常任委員会が固定で決めて、そこに関心のある方が集まってもらってお話をするというのが一つあると思うんですね。

あとはテーマや意見交換の進め方の周知が不十分だったという前回の反省もありますけども……

議長 でも、前回3つのグループ、各常任委員会でやって、3つテーブルの中で結構皆さんいろんな意見が出てきたと思うんで、やり方としてはその形でいいのかなと私は思うし、今度は会場も広いということですから、周りの声はそんなに影響はないと思うんで、やはりもう一度常任委員会で1つのテーブルというか、グループごとにやったほうがいいのかと。

またテーマは1つに絞ってもいいだろうし、2つぐらいでやるのか、余りふやさないでそのテーマでやっていただいて、いろんな話をしていただいたほうがいいのかなって感じてますから、前回そんな和やかな雰囲気になってきたかなと思ったんで、皆さんの意見がどんどん言ってもらえるような場所につくっていただければなと思うんで、今回もそういうやり方もいいかなと思いますね。前回と同じように。私はですよ。

委員長 議長の話は、グループは3つなら3つに分けると、来た方をね。それぞれまんべんなく聞いていってもらおうということですよ。テーマは各常任委員会にお任せで。当然来ていただくので、メインのテーマは打ち出しをしなきゃいけませんけど。

前回と同じパターンでということですね。

そのほかどうですか。

これ時間が短いというのと、委員会ごとでまたある程度説明をしてという話になると思うんですよ。30分という時間はやっぱり短かすぎるんで、どうしても長くしたいので。

自己紹介もやめちゃってっていうのもあるんだけど。あるいは常任委員会ごとというのも……

花島委員 私はどう考えていいかよく分からないので、どうでもいいっていう言いすぎですが、もう一回同じようにやるっていうのもいいと思うんですが、ただやっぱり30分で、テーマを限ってやってどれだけいいのかという疑問があるんです。前回やったときに、私参加はするけど、私が本当に言いたい事、聞きたい事がテーマにないと言っている人がいました。だけど行って話すと。

そういうこともあるので、これは一つの提案なんですけど、グループに分けるのはいいんですが、来たら必ず3つのグループを回るんじゃなくて、2つっていうのはどうですか。

つまり行かないグループもあるという。そうすると、例えば45分ぐらい話せる。3回やらないでいいから、2回で済むので、大体昼ごろまでにおさまる。

萩谷委員 例えばの場合、常任委員会の人固定して座っちゃってる。来た方が、市民の方が移動するという形ですか。

花島委員 それはどっちでもいいです。要するに、このグループは、例えば、教育厚生と産業建設、総務生活と教育厚生、そういうふうに3種類に分けて。

萩谷委員 そうすると、例えば2つだと、あの人も話したかったんだということもあるかもしれないし、そういう不満も出る可能性がある気がする。難しいですよ。

花島委員 だけどやっぱり30分はやっぱり短いですよ。

萩谷委員 例えば40分ぐらいにしちゃって3つ全部動くという形でいいんじゃないかな。

花島委員 最低でも45分ですよ。

副議長 そもそも市民はなぜこの語ろう会に来るかというのと、自分の意見を言いたくて来る方がほとんどだと思うんですよ。

だからやっぱり興味のないテーマはどうでもいいって言っちゃどうでもいいのかもしれない

ない。だから今は花島委員がおっしゃるように、1つっていうとなかなかね。

絞った場合に困るのは集中しちゃうことですよ。人気がないって言ったらかおかしいけど、人気のないところは誰も来ないという話になりかねないので、わけなきやいけないのかなと思うので、やっぱりその1つのテーマについて、議長おっしゃったように1人がね、詳しい方とか、そのテーマについて言いたい方が引きずるのはちょっと困りますけども、やっぱりこう聞いてあげる、こっちも意見を述べるっていう意味ではある程度こう花島委員がおっしゃったように、絞るといふか、どういう形がいいかちょっとよくわかりませんが絞るといふことも必要なのかなと。

ただ一つ一つを30分から40分に延ばしたところで興味のないところは全然しゃべらないという人もいるしね。どうかなって感じがしますけども。

委員長 はい、わかりました。

花島委員、それから副議長もそうなんですが、メーンは1つだけ決めてもらって、2つ目は自由に聞きたいところっていう事ですよ。

2つ選ぶということは、1つはどうしても聞きたいところで聞いてもらって、お話をし、次はフリーだよということで、それだと、多少そのニーズの多い少ないは出るかもしれませんが、それではいかがでしょうか。

その2つっていうことになるとう非常にそのグループ分けが難しい。来たときに先に希望だけ聞いておいて、45分たったら、じゃ次に移動してくださいっていう話にはなるんですが、もう一つ全体を見て、やっぱりなかなか30分では切りづらいというのがありまして、前はだから、5分ぐらいずつみんなオーバーしたのかな。

話に入るまでにやっぱり5分ぐらいはかかっちゃってるんで、どうしても切りづらいんで、強制的にやめというふうに言っちゃいますけど。そうしないと、時間が切れないんで。

(「2時間半で」と呼ぶ声あり)

筒井委員 始まりを早くすることはできないんですか。

委員長 会場は9時半から始まりとかっていうのは大丈夫でしたっけ。

次長補佐 大丈夫です。午前の部、午後の部という取り方なので。

(複数の発言あり)

副議長 これ広報は間に合いますか。もう10時で出しちゃってますよね、議会だよりに。

次長補佐 議会だよりはもう10時から正午で出しちゃってます。

(複数の発言あり)

次長補佐 おしらせ版で間違いなく決めたものを載せられれば。

委員長 そうですね。

皆さんの話をまとめますと、前回のスタイルで時間を延ばすと。9時半開始で、1回45分お話をするという事。

次長補佐 時間を延ばして、1テーマ45分ということですね、前回と同じように3つ回るとい

うことでいいですか。わかりました。

委員長 どうしても聞きたくたくないという方は、しょうがないけどね。

3グループに分けて、各常任委員会で意見交換をすると。

テーマについてはどうでしょうかね。各常任委員会で決めていただいて、前回の希望テーマもありますんで、その辺も踏まえて、ただこれ、原発はどうするんだという話も前回の希望テーマで出てたんですが、これは原子力の常任委員会の話をするしかないですよ。こういうことで今考えてますということ。

これはどうでしょうか、おしらせ版の締め切りが6月11日ということですが。5月中にはもう決めておかかないといけないですね。

次長補佐 おしらせ版はテーマを載せないで、ポスターとチラシからテーマを載せるか。

委員長 会場と時間だけを先に連絡しておいて、テーマについては、6月末のチラシ・ポスターで、盛り込むかですよ。

次長補佐 おしらせ版に間に合わせるのであれば、委員会を開いていただくしかないです。

副委員長 テーマは入れなくていいんじゃないですか。目的が「議員と語ろう会」だから。

それをお願いしますよ。

委員長 6月の常任委員会で、テーマを決めてもらって、その後のチラシ・ポスターには載せていくと。その後の連絡にも載せて。

副議長 どうしても前回のときに、トラウマになっちゃうんですけど。

テーマなんて勝手に決めるんじゃないって来た人から言われて、産業建設常任委員会の最初の班でテーマなんかおまえらが勝手に決めるんじゃない、俺らはテーマなんかどうでもいいんだみたいなことを言われて。

だからやっぱりテーマをきちんと書いておかないと、そういうのがわかっていれば来なかったんだとか、逆にわかっていれば来たんだとか、そういうこともあるので、テーマはやっぱり何らかの形を周知しないとイケないのかな。

委員長 6月の常任委員会で決めてもらって、それでポスター、チラシに載せていくということで、テーマについては。

周知については、今までと同じでよろしいですか。あと案内文書についても。

副議長 その下の団体等への案内文書送付についても関係するんですけど、前回例えば教育とかそういう所管の委員会からするとPTAの方とか、そういう方に来てほしいなと思ってこういうところに出していただいたわけですけど、前回やったときに若い方が結構いましたよね、40代とかそれぐらいのお父さんお母さん、ああいう方って何を見て来たのかって、アンケート結果か何かありましたっけ。

委員長 事務局で分かりますかそれは。

一人は知っているんだけど、聞きに行ったほうがいざと友達から言われたと。

次長補佐 どこで知ったかという設問で、年齢別には分けてはいないんですけども、一番多

かったのが回覧版、2番目がおしらせ版、3番目がポスター、あとは知人の方に聞いたという方ですね、そういう感じです。

議長 農協とか商工会には出してるんですよ。ここに抜けてますが。

次長補佐 委員会と関係がある団体に入っています。

副委員長 防災無線では言えないんだよね。東海村はやってるんだよね、そういうことを。

委員長 選挙の開票速報もやってるところあるけどね。

副委員長 やったらどう、それは。

事務局長 法律があるんですよ、今回のデジタル化で、総務省から新しい通知が来ていると思いますが、それがどういう内容で来ているか私はわからないので何とも言えませんが、私が担当していたころは、防災に限るということでした。ひたちなか市では訴訟を起こされて、法令を遵守しろという裁判結果が出ています。

副議長 聞き流されちゃうんですよ、何でもかんでもやると。

委員長 わかりました。では、送付先も一緒ということで。

あとポスター、チラシについては先ほど事務局から説明がありまして、那珂市のデザイナーに相談ということで。それで、でき上がったらまたお話ししましょうということでお願いします。

以上で、とりあえず「議員と語ろう会」のスケジュールと内容については終わりにします。

最後の3番目、広報広聴委員会についてを議題とします。

去年から広報広聴委員会の設置について検討してきておりますけれども、この件について県内市議会の状況などを調べていただきましたので配付しております。

お手元の資料について事務局に説明をお願いします。その後、各委員より広報広聴委員会を設置することについての意見をお伺いしまして、今後の方向性を確認したいと思います。

では配布しました資料について事務局から説明をお願いします。

次長補佐 それでは、資料の広報広聴委員会についてというものをごらんください。

今回茨城県内の市議会につきまして、広報広聴委員会の設置状況を調べております。

実際県内32市議会中で、5市議会のみが広報広聴委員会を設置しておりまして、そちらを下の表にしております。

土浦市、下妻市、鹿嶋市、守谷市、常陸大宮市で設置をしております。

それぞれの議員定数と委員会の委員数は、こちらの表のとおりでございます。

今回のポイントとなる事項といたしまして、議会報告会等の市民との意見交換を含めたそういう事務に関して、広報広聴委員会が所管しているかどうかというものをマル・バツで表記しておりますが、守谷市議会を除きまして4つの市議会では、議会報告会等の事務を広報広聴委員会が所管しているということでございます。

備考として載せましたのは、守谷市議会は特別委員会として設置しておりまして、常陸大宮市議会は常任委員会として設置しております。

その下にまいります、先ほど申し上げました議会報告会等の事務についてということですが、こちらの中で、4つの市議会は所掌事務に含めております。

その中で、議会広報紙の編集と議会報告会等の事務を分けて行っているのかどうか聞きましたところ、そちらは特に分けずに、分担はしないで、委員全員でどちらの事務に関しても行っているということでした。

各市議会の特徴といたしまして、いくつかピックアップしておりますが、まず、土浦市議会では、議会報告会を年2回行っているということですが、そちらに関しての報告会の運営等の協議といたしましては、議会報告会1回当たり2回の委員会を開いているということになります。つまり、議会広報の編集とは別に、報告会の協議として年4回程度開いているということでした。

土浦市議会のほうでは、報告会につきましては、議会報告会実施要綱というものを定めておりますので、そちらで広報広聴委員会の仕事については、記載されているということになります。

続いて、下妻市議会でございますが、こちらも議会報告会等の事務を広報広聴委員会が担っているわけですが、実際には報告会は平成28年12月に行って以来、今は開催していないということございまして、実際には広報の編集の仕事のみという形になっているということでした。

平成28年まで実施していたときには広報広聴委員会の下に各常任委員会から2人ずつ出してもらって幹事会というものを設けていたということございまして、実際には幹事会のほうで、報告会の企画それから準備のほうは行っていたということになります。

それから守谷市議会でございますが、こちらは広報広聴特別委員会として設置したということで設置の目的といたしまして、議会だよりの編集・発行、それから、その他広報広聴に関する事項についての調査研究を行う特別委員会として設置されております。

議会報告会についても当初は委員会が担当していたということですが、ほかにもSNSなどの業務が広報広聴委員会の担当事務になっておりまして、仕事量が多いという意見が出たということになります。

平成30年度より、議会報告会については、副議長の担当事務ということになったということございまして、実際には、協議は全員協議会で、皆さんで検討しているということになります。

こちらの5つの市議会でございますが、広聴に関しての特化した取り組みというのは、どこの委員会も実際は行っていないということございまして、項目には含めておりますが、実際には議会だよりの編集とかそういうものが、主な仕事になっているということでした。

続いて2ページ目をお開き願います。

具体的な所掌事務及び委員構成の例といたしまして、下妻市議会と鹿嶋市議会の例を挙げております。

実際の両市議会の広報広聴委員会の規程に関しましては、4ページと5ページのほうに参考資料としてつけておりますので、後でご確認をお願いしたいと思います。

まず、委員会の所掌事務と委員構成につきまして、2ページの上の下妻市議会のほうを見ていただきますと、第2条といたしまして議会広報広聴委員会は次に掲げる事項を所掌するというので、(1)から(4)まで、議会広報紙の編集、議会のウェブサイトについて、それから議会報告会の企画立案、それと、全3号に掲げるもののほか議会の広報または広聴に関する事とということ、4つ挙げられております。こちらが比較的一般的な例になるかと思えます。

第3条といたしまして、議会広報広聴委員会は委員5人をもって組織するという事になっております。

委員の数につきましては、それぞれの市議会によってまちまちでございまして、それはそれぞれの議会の考え方で構成されているものかと思えます。

鹿嶋市議会についても載せておりますが、ほぼ同じような内容となっております。こちらの委員は12名ということになっております。

委員構成につきましては、副議長と各常任委員会から、あるいは各会派からという形で選出されている構成が多いように見受けられます。

その下に参考といたしまして、議会報告会等の事務を所管しない例として一つ、鶴岡市議会、山形県の市議会ですが、こちらを参考に載せました。こちらは3つということですので、単純に議会報告会の所管がない例でございまして。

続きまして3番といたしまして、現在的那珂市議会広報編集委員会の規程について再確認でございまして。

那珂市議会のほうでは、地方自治法第100条第12項に定める協議等の場として会議規則に正式な会議として位置づけております。

協議等の場としては全員協議会と広報編集委員会の2つが位置づけられております。

那珂市議会広報発行要綱というもので、うちの議会の場合は定めておりますが、こちらは資料の6ページと7ページの方に付けておりますけれども、こちらの中で、議会だよりの発行目的、発行回数、掲載事項、配布方法、編集委員会の設置、委員の構成、任期などをすべて盛り込んでいるのが、那珂市議会の今の規定でございまして。

続きまして資料の3ページでございまして。

広報広聴委員会設置までの検討事項ということで、まずきょうは実際に広報広聴委員会を設置するかどうかということを確認いただきました後で、設置するとした場合の流れを記載してございまして。

まず、①委員会の設置目的でございます。

こちらにつきましては、以前、広報だけではなくて広聴についても力を入れてやっていくべきではないかという意見が出されたときの、こういう目的だということで、こちら書かせていただいておりますが、開かれた議会の推進に向けて、議会だよりなどの広報活動だけでなく、市民からの意見を聞く広聴活動が求められているためということで、最初の始まりがこういうご意見だったと思います。

②委員会の所掌事務についてでございます。

まず検討ポイント1番といたしまして、議会報告会等の事務をこちらの委員会の中に入れるのかどうかという部分が一つ、ポイントになるかと思えます。

現在は議会運営委員会のほうで所掌しております、企画運営を行っております。

こちらに関しましては、那珂市議会の場合は、議会改革特別委員会のほうが終了した後、議会改革については議運が引き継ぐということになりました関係から、現在は議会運営委員会のほうで、所掌事務の中には入っておりませんが、実際に担当しております。

報告会のほうは議会基本条例の中で、年1回以上開催するというようになっております。

こちらがまずポイントといたしまして、広報広聴委員会の中にこれを入れるのかどうかということをご判断いただく必要があるかと思えます。

広報広聴委員会のほうに議会報告会の事務を含めるという場合は、議会運営委員会としては、現在ですと「議員と語ろう会」でございますが、そちらに関してどの程度かわるのか全くかわらないのかという部分の整理が必要かと思われます。

続いて検討ポイント2番といたしまして、那珂市議会として広聴に関して、活動として何か考えられるものがあれば所掌事務に入れていくのかどうかという部分でございます。

それから③として、委員の構成、まず所掌事務について検討していただきまして、こちらがどれぐらいのボリュームになるのか、仕事の内容を勘案して、委員の人数とどういふような委員構成にするのかというものの協議が必要になってくるかと思えます。

続いて、④委員会規程の整理でございますが、現在の那珂市議会広報発行要綱を整理する必要がございます。

こちらの発行要綱を、議会だよりの発行目的ですとか、発行回数、掲載事項として何を載せるかという部分を残しておいて、新規で広報広聴委員会の規定をつくるという形になるのかなと思えますが、二本立てという形になるかと思えます。

この件に関しましては、昨年5月にも広報編集委員会と合同で会議を1回持ちましたけれども、実際には広報の委員会との協議によって進めていく必要があると思えますので、また、合同会議ということで調整をするということになりましたらば、日程のほうを決めていくという流れになると思えます。

以上です。

副委員長 県内の設置状況を見ていると、どこも積極的な取り組みを行っていないよね。やめた

ほうがいいかもしれないね。

以上です。

副議長 この資料を見ますと、広報広聴委員会として、つまり広聴の部分でやることってというのは議会報告会を入れるか入れないか、やるかやらないかっていうことのように見えるんですね。それだけではないんじゃないかなって、ほかにもいろいろやるのが……

検討ポイント2ね、そういうことを含めると、やはり広報広聴委員会というのはあったほうがよくて、だから議会報告会だけだったら今のスタイルで、今やれちゃってるわけですからね、議運が企画運営して各委員会に協力してやっているという状態でもいいと思うんですけど、ほかにやることがあるのであれば、ぜひそれはあったほうがいいのかと思います。

花島委員 私よくわからないです、正直言って。何でかって言うと、私なんかは議員としては、議員個人としていろんな意見なり何なりを聞く必要があると思っていて、それで、こっちは議会としてどういうふうに聞くかっていうのは、それを特定の委員会が所掌してやるっていうのは、ちょっと違和感が正直言ってあるんです。

意見を聞くのは議員個人個人で聞くか、みんなで聞くかで、じゃあ何でこれが特定した委員会がやるかっていうのがちょっとね。

反対とか賛成とかじゃなくてよく分からないという、正直な話、きっぱりした意見じゃなくてすみません。

筒井委員 この広報広聴委員会としようという話が出たときには、議会報告会のみならず、何かブログを開設しようとか、SNS発信していったらいいかとかいう意見が出たんですよ。

それで、実際にそれを担当する人をじゃだれか設けてとかいう話が出たような気もするんですけども。そこまで何か話が進まないうちに、現在、来てるんですよ。

ただ、情報発信の方法としていろいろあると思うんですが、それらのたけている人が一緒に入ってないと無理ですよ、委員会の中に。だからもし本当にそういうところまで発展していこうとしたら、メンバー的に少し人数を入れるとかということにしないと、今の状態で単純に広報広聴にしようって言っても、現在の体制ではちょっと厳しいかなって言うところがあります。

副委員長 これ広報と広聴、広く人から聞くっていうことなんで、これ。

具体現実的にはちょっと一般の市民から広報委員の人たちが何を聞いて云々って、よほど何かの課題がない限りは難しいことだね。

これちょっと今はやらないんじゃないかな。発信するっていうのは、広報委員会で十分できていることであって、紙媒体使って、SNSとか何か云々っていう、へたすると誹謗中傷の、個人的なあれになっちゃうから、公の面は今のあれで十分なわけで、個人的にやる分には構わないけど、今のネット社会はね。

だからそれ分けていって、十分今やってるんで。要するにこの広聴、広く聴くこと、何を活用するために聴いたり何かするのかと。それをどういうふうに生かすのかっていうことで、「議員を語ろう会」で十分お話をして、十分生の声を聞けてっていう。

広聴して、広聴委員会をつくって、それを今言っていた紙媒体を使ってとかSNSを使っていって、これはしていけない事だからね、逆に言えば。「議員を語ろう会」というのは生の声聞けるわけですから、ここで十分全員に参加してあれしている。

広報にしましょうよっていう方向性がかめることであって、これはちょっと私はだからやめたほうがいいんじゃないかなって今思うようになったんですけども。

萩谷委員 今、副委員長もお話ありましたけども、もともとは議運から、広報編集委員会のほうに「議員と語ろう会」を任せようとかいうところから始まっていたと思うんです。この広聴委員会をつくるということは。それで視察とかに行ったり、いろいろやってきましたよね。そういうところで話を聞いてきたり、やってますよね。

だからそれは、無駄かどうかは別として、今の広報編集委員会に、この議運から「議員と語ろう会」のほうを移譲してやってもらう、運営してもらうという形をどうするかということもあるんじゃないかなと思うんですよね、まずね。

そのためには広報だけではまずいから広聴を入れなければまずいだろうということだったんじゃないですかね、最初は。だと思ったんですけども。どうなんでしょう。

副議長 そうだと思います。つまり、広聴という名前が出てきたのは、議会報告じゃなくて「議員と語ろう会」にするんだから、つまり市民の声を聞くんだから、広報じゃなくて広聴だろうというような話もあって、広報広聴委員会をつくって、そちらのほうにやってもらおうなんていう話もあったような話もあった様な気がするんですよね。

次長補佐 ちょっと現実的な話をすると、多分SNSの発信とかそういう部分に関してはもともと遠藤議員がお話しされていた件なんですな。

それで、広報広聴に関して、去年鳥羽市議会と四日市市議会のほうに議運で視察に行きましたけれども、そのときも一応広報の委員長で大和田議員がいたので、大和田議員のほうでその件に関して質問をしていた経緯はあるんですが、お2人ともいなくなってしまって、当初の話がちょっとぼやけてしまったっていうのは正直あると思うので、ここでもう一回再確認をしていただきたいと思います。

萩谷委員 基本的にはSNSとかそれもあるかもしれないけど、まずは移譲しよう。それで広聴にしましょうかというのがあって、そのほかにもいろいろあるでしょうけど、そこから始まっていますから、そういう意味で再確認して、広聴にして移譲するか、広報編集委員会にね。ということが一番のあれだと思いますので、発信の問題はまた後で、この中で入れればその時はいいしね。

副議長 発信の部分は広報委員会で十分な訳ですよ。例えばSNSとかブログとかそういうのやる場合にじゃ誰がやるんだという問題は確かにありますけど、それにたけた人がいな

ければできないし、ちょっと一つ確認なんですけど、事務局で1人増えたのは何をやってもらっているんですか。

事務局長 あれは1人増員ではないです。

副議長 正職じゃないんですか。

事務局長 臨時職です。市として、障がい者雇用の関係があるので、実際に予算も総務課の予算で、議会の予算ではないです。

副議長 いやそういう方をね、議会事務局として1人、前から例えば法制とかそういう部分で1人いたらいいよねなんて話があるじゃないですか。そういう方を増員できるんだったらしてほしいなど。

委員長 基本的に、立ち返ってということなんですけれども、確かに遠藤議員、それから大和田議員も辞めちゃったので、そういう意味では明るい人がやめちゃったっていうのはありますけれども、小宅議員もそうですね。

要は現実的に広報編集委員会の皆さん方は、いろんな広聴活動も既にやってるわけですよ。広報に限らず、ちゃんと聞いてという、その活動もやっているんです。今の実態に合わないよねっていうことも立ち上げを理由としてありました。

どうせやるのであれば、どうせということはないんですけれども、やっぱりもう少し仕事の幅を広げられるんじゃないのということで視察も行ったたり、皆さんからお話を聞いているわけなんで、もともと特化したというわけではないんでね。

副委員長 ちょっと時代にそぐわない感じがするんですよ。

しっかりと我々は「議員と語ろう会」っていうのをやっているんだから、こういうことをしっかりやること。それからもう一つ、広報っていうのはしっかり市民に広報していくという、これだけしっかりあれすれば余計な仕事をつくらないほうがいい。

これから本当にITで、いろいろSNSとか、これは広報の人たちが一緒に学んでやっていかなきゃいけない。だからここに広聴をくっつけちゃいけないということです。

筒井委員 「議員と語ろう会」を広報編集委員会のほうに移してっていう話について述べていいんでしょうか。

委員長 はい、どうぞ。

筒井委員 実際、広報編集委員会を皆さんも経験されてるから、よくおわかりだと思うんですが、広報編集委員会は、最近の記事は市民の方の記事を載せたりしますので、取材に行ったり、あとは自分の記事もありますし、委員会の記事もありますし、結構大変なんですよ。

ですから、「議員と語ろう会」は、あくまでも私はこの議運でやってもいいんじゃないかと思えます、

副委員長 私もそう思います。やっぱり分けてやらないと、前よりもものすごく仕事量が、広報を私も長年やってたんですけど、あのころは事務局の方がいろいろ手伝ってくれたんですよ。私がやめる前後のあたりに、いろいろ写真も自分で撮ってきてくれとかインタビュー

一をしてくれとか、いやいやこれは大変仕事量がふえるなって、議員活動もしなくちゃいけないじゃないですか、個人的なことも公のこともね。それでまた仕事ふやしてって。

これはやっぱり、議運のほうでね、「議員と語ろう会」はね。

委員長 要は、今広報編集委員会があつて、当然広く聴くということもちゃんとやってることなので、実際その名称にこだわる、こだわらないにしても、実態と合っていないですよ。名称はね。広聴もやっていますんで、であれば、ちゃんと名称も実態にあった形にして、ちゃんと働いていただきましょうということなんで、事務量の問題が多分あるかと思うんですよ。

それについては、みんなで協力してやりましょうというスタンスだったと思うんですよ。お願いするに当たっては。議会報告会だけを単純にお任せしますよって言うんじゃないくて、企画立案までは議運でやるかと。実行部分だけやっていただくかと。

副委員長 実行をやってあげないといけないんじゃないですか。

委員長 いや、実行ってというのは、取材ですよ、だから。

副委員長 語ろう会の話でしょ。

筒井委員 語ろう会の取材ですか。

委員長 例えばそのイメージとしては、A団体さんと今度語ろう会をそこでやりましょうということになれば、交渉とか何かももやるということなんですよ。

今は議運のほうで全部つくって、実際運営した結果を取りまとめて報告してもらおうという形じゃないですか、議会報告会は。

去年から、それは新たに、できるところで広報編集委員会もポスター、チラシの制作もやったりとか、そういう準備もやりますよと、会場運営のね。共同でやってきましたよね。それを丸々押しつけるっていう意味は全くありませんので、仕事を任せるんだったらどこまで協力してやれるんですかっていう話をこれからやらなくちゃいけないですし、広報編集委員会と話をしてね。

広聴を入れた委員会組織にすると、今の実態と合ってきますよねっていうのはまず一つあると思うんですね。それは市民から見ても、単純に議会だよりをつくっているわけじゃないですから。

副議長 だからとりあえず名前は広聴もやっていただいているんで広聴にして、報告会じゃなくて語ろう会なんだから、聞いているんだから、広聴の部分はあるんで広聴委員会にして、語ろう会を全部ぶん投げてしまうのではなくて、例えば合同会議を前回もやったじゃないですか。

そういう中で、我々議運としてはここまでやるから、広報はそれを広報に載せることとか、記録をとるとか写真をとるとか、そういうことは広報でお願いできますかっていうことで、その中で分担すればいいんで、委員会として全部その任せるっていうんじゃないくて、そういうことでいいんじゃないのと思うんですよ。

委員長 丸投げという意味は全くございませんので、そこは。分担してやりましょうということなんで。

議長 先ほど事務局から説明があった、この検討の事項の中に②で、委員会の所掌事務的なことで、報告会等については、議運が今までどおり担当ということでやっていくような形のやり方で、さっき副議長も言ったみたいにやって、取材とかそういう面で広報が担当してもらおうという形で、今まで通りのやり方で、名称だけ変えていけばいいのかなと、そういう形で進めていただければいいかなと思うんですよね。

木野委員 まず、その広聴にするかどうかという部分を決めたほうがいいと思うんです。だから、確かに広報委員会って、広聴を実際にやってるじゃないですか、テーマを決めて取材行っているわけですから。だからそれをもっとやりやすくするためには、そういうふうにしたほうがいいのかなと。名称だけ。

内容に関しては、今後やっぱり広報編集委員会とまた……

花島委員 あのちょっと私わからないんですけど、確かに前に議会報告会をやったときは、広報編集委員会がいろいろまとめ役をやりましたよね。その後は、前回の「議員と語ろう会」は各委員会ごとですよ。

取材に行くっていうのは、私は、それは広聴じゃないと思いますよ。広報をつくるための、その編集活動の一環で、ある意味では、見方によってはつけ足しみたいな、議会としては。広報のための事務というだけであって、広聴ではないと私は思うんですよ。

だから、どっちでもいいんですけど、ただ、何か所掌する事務を与えられると、ある意味では、それはその責任と逆に権限。この間の原子力安全対策委員会みたいに余計なことを言うなみたいな話になりかねないわけで、慎重にしてほしいと思います。

それで、大体皆さんそんな雰囲気になっていると思うんですが、余り仕事を拡張するのは、今回少なくとも規定上で、そういうのはやめにするというのは私も賛成です。

以上です。

委員長 名称は広報広聴委員会にしていいということですか。

実際の活動状況を含めて、やっぱり実態に見合った名称っていうことになろうかと思いますので、広報広聴委員会という名称は設けるということによろしいですかね。

花島委員 こちらの意向としてはそれで、最終的には現在の広報編集委員会の方と、すり合わせした上でということですね。

委員長 そうですね。

花島委員 了解です。

委員長 もちろん広報編集委員会とお話をして、委員会の設置目的ということで、先ほど話がありましたように、広報活動だけでなく市民から意見を聞く広聴活動が求められていると。実際に活動しておりますので、実態に見合った名称ということで、広報広聴委員会に変えるということで、今皆さんから意見がありました。

委員会の所掌事務については、これは議会報告会等の事務を含めるかどうか、「議員と語ろう会」の企画運営に関わるかっていうのは、今後の広報編集委員会とお話をして決めたいと思いますけど、その辺は。それでよろしいですか。この場ではちょっと、広報編集委員会の話も聞かないと。

あと広聴活動としては、ほかに特に今のところは、現状のところでもいいですか。

副議長 事務局に確認なんですけど、例えばいついつ議会や委員会が開催されますとかっていうのは、まめに何かそういう情報発信ってしているんですけど。例えば次回の定例会の予定とかっていうのは出すでしょうけど、そうじゃなくて、本日委員会を開催しますとか何時からとか。

次長補佐 その辺はツイッターとかをやってる市議会ですと、今だれだれさんが一般質問をやってますとかいうのは載せてますけど、うちの場合ですと、ホームページ上に定例会の日程を載せているのと、あとはカレンダーですね。カレンダーのほうで、きょう何をやるかっていうのがわかるように、ホームページ上ではなっています。

委員長 ホームページであらかじめ例えば、何々常任委員会は、明日だとか何日やりますというの、載せてるんですけど、ホームページでは。

次長補佐 カレンダーで載せています。

事務局長 ホームページ上のカレンダーです。

議長 フェイスブックは出してないですもんね。最近、フェイスブックで市議会ですと出てるところが多くなってきたなと感じるんで、あれはぜひやると、もうその日に皆さん流してまますから、そういうのももいいのかなと思うんですけどね。

やる方、誰がやるかですよ。

副議長 そういうものっていうのは、いわゆるフォロワーっていう方がいますよね。それに登録していれば、否応なしに送ってくるから見るって機会あると思いますけど、ホームページ載ってますよっていうのは、わざわざ探しに行かなければ見ませんよね。そこが大きな違いがあるんですよ。

委員長 一般の人は見られない。

副議長 だから情報発信というのは、本来はやっぱりそういうものじゃなきゃいけないのかなっていう気がするんですけど。

花島委員 私としては、SNSとかあいうのはいろいろなものがありすぎて、ついていきませんよね。一番簡単なのは、メールで例えば何か日程が決まったら配信するという、登録した方に関して。それが一番簡単で普遍性があるように思うんです。

なるべく簡潔なメールで、何月何日何時から、例えば原子力安全対策常任委員会で、想定している議題はこれこれです。これだけでいいんです。

委員長 メルマガね。今やっているんですけど。それやってないですよ。

次長補佐 市でやっています。

花島委員 市がやってるのね。それを議会でやれるといいかな。

次長補佐 カテゴリーが幾つかあるので、例えば、保健福祉とか、子供の関係とか、そういう自分で希望したカテゴリーのところの情報が発信されれば、メールマガジン登録者の方には届くっていうのを市でやってます。

花島委員 じゃ市全体で登録じゃなくて、市の中で例えば議会事務っていうカテゴリーを入れてつくってもらって、そこに、こちら側が1つ出すたびに登録した方に行くっていうシステムは比較的楽につくれそうなんですか。

次長補佐 はい。

委員長 その辺の事も広報広聴というところできるかなっていうのはありますよね。

議長 ですから、フェイスブックなんかも那珂市議会をつくって、ここでちょっと写真を撮って、きょう行ってますということを送れば、仲間でシェアするとどんどん広がって行って、そういうのも拡散できるんで、そういうやり方で皆さんほかの市町村の議会はやってるんですよ、今ね。ちょっと写真だけ撮って、文章を入れて。

委員長 事務局がたいへんですよ。

次長補佐 そうするとフェイスブックもツイッターも、那珂市議会公式っていうものになりますので、個人が勝手にやるっていうのはちょっと難しい問題があるので、その場合は、こういうこと載せるっていう規定を決めないといけないということになるので、なかなかその、個人がやっていたら本当に写真を撮ってすぐ載せられる、タイムリーに載せられるんですけども、公式というものになると、その辺がどれだけタイムリーにできるかっていうのはちょっと問題はあると思います。

(「難しいな」と呼ぶ声あり)

花島委員 私はメルマガだけにしてほしいと思います。

委員長 広報ではそういう連絡の必要性もあるということですよ。

そうしたら、あと広報広聴委員会の委員の構成ですとか、これは広報編集委員会と打ち合わせをして、お話をしてからということで、考えたいと思いますので、資料の3ページの3、4、5番っていうのはちょっと次回持ち越しにしましょう。

広報編集委員会と打ち合わせをしながら、資料の3、4、5番については、検討していきたいというふうに思います。

では最後に、議長のほうからちょっと、その他の事項ということで、お願いします。

議長 時間も過ぎていきますけれども、ちょっと私のほうから提案というか、以前私のほうで話をさせていただいたタブレット導入という話を、ぜひ皆さんで検討していただければということで、まずすぐタブレット使用っていうわけにはいきませんので、やはりチームをつくるか議運でやるのか、それとも、何人かの専門の方で集まってやっていただくか、そういう形でできれば調査をしていただければということでお願いしたいと思います。

タブレットを導入してのメリット、デメリットもあるだろうし、今後そういうペーパー

レス化とか、そういう面についてもいろいろと検討していただいて、実際もうほかの市町村で使ってるところはありますし、ですからその点について、ぜひ検討して進めていただければということをお願いをいたします。

委員長 今議長から、この議運でも視察はしてきましたけれどもタブレット化ということで、別に専門の調査研究チームをつくって進めていったほうがいいんじゃないかという提案ですけれども、どうですかね。

議長 特別委員会までは設置する必要はないと思うので、若い方とか、そういうグループでいろいろ調べてもらって。

委員長 調査研究会ということで得意な方も入れて。

事務局長 委員会とかをつくらないのであれば、議長の特命ということでどなたかをピックアップしていただいて、導入に当たっての当然メリットもありますけど、デメリットもあるわけですよ。ですから、そういった調査を、まずその議長の特命ということでどなたをピックアップしていただいて、事務局も入りますけれども、その中で一応調査をしていくということでもいいのかなっていう感じはしているんですが。

委員長 そのほうがいいですね。今、事務局長から提案がありましたように、議長特命事項ということで指名していただいて、調査チームをつくって研究していくということよろしいですか。

(「はい」と呼ぶ声あり)

委員長 それではそのように決めます。

事務局長 タブレットを導入しているのは、今のところ県内では4市です。笠間市、守谷市、稲敷市、神栖市の4市です。

副委員長 まだそんなに普及してないんだ。要するに、紙媒体と併用してやらなきゃいけないんだね。

事務局長 やはりペーパーレスとなると、紙媒体様を廃止してペーパーレスということになるんですが、ただ議案書で、予算書等がちょっとタブレットに入れるのは難しいっていう話があって、あと、紙じゃないとだめだっていう議員さんもいらっしゃるという話で、両方を出してる議会もあるようなんです。そういったものも含めてそのメリット、デメリットをまず調査をしていただくような形になるかと思えます。

副委員長 じゃタブレットはほとんど何に使っているの。

事務局長 やはり連絡が一番主ですよ。連絡は今までファクスでやってますよね。それをメールやるというのと、あとそれから調査研究ですよ。

やはりそれが多いですよね。通知関係ですね。情報伝達、それから情報共有。

タブレットでもいろいろありまして、事務局で操作して、そのページに行くっていうやり方もあるらしいです。ですから、お金のかけようでいろんなことができるんですよ。だから、どこまで入れるかっていうのも調査していただきたいんですよ。

委員長 皆さんもうみんなパソコンは持ってるでしょうから、別に買わなくても。

花島委員 調査するのは賛成というかいいんですけど、今言った内容だったら全然私は……

一番困ってるのは大量の書類ですよね。それで、私の部屋なんか無茶苦茶になっちゃってるんですけど、ちょっと事務能力が低くて。

それで例えば、タブレットであればすぐキーワードで検索できたりとか、いついつ何ってばっとわかる。それでなかったらほとんど私はいない。

だから問題はマイナス面、おっしゃったようにコストもそうだし、入れるためには役所のほうでもやらなきゃならないことがふえるので、そういうことも含めて総合的に調査ということで。

議長 そういう時間をいただいて調査をお願いしたいと思います。

花島委員 わかりました。そういうことでお願いします。

委員長 タブレット化については、調査チームでしっかり研究していただくということで決めたいと思います。

以上で本日の案件はすべて終了しました。議会運営委員会を閉会いたします。

時間をオーバーしてすみません、ご苦労さまでした。

閉会（午後0時21分）

令和元年6月14日

那珂市議会 議会運営委員会委員長 寺門 厚